

議会報告会（委員長報告）

委員会名 建設常任委員会

開催日時	平成30年2月26日（月）午前9時30分から
開催場所	議会全員協議会室
報告者	伊藤倫邦委員長、池田実副委員長
出席議員	伊藤倫邦委員長、池田実副委員長、くりはらえりこ委員、武野裕子委員、中村聡一郎委員、大石和久委員、松中健治委員
報告内容	（件名及び審査概要） 建設常任委員会では、まちづくり景観部、都市調整部、都市整備部、拠点整備部の4部を所管しています。 今、2月定例会では、新年度予算関係議案8件（条例の一部改正議案2件含む）、現年度議案は4議案（道路認廃議案2件、補正予算議案2件）、その他各部からの報告事項8件、陳情2件の審査を行いました。新年度予算関係議案は予算等審査特別委員会に付託されていますが、いずれも特別委員会へ申し送る意見はありませんでした。 審査では多くの質疑がありましたが、今回の報告会では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、来訪者と市民が共存できる快適な駅前環境を整えるため、平成30年度に実施設計等を行う予定となっている鎌倉駅西口駅前時計台広場整備事業の現状報告について、その概要を報告いたします。 【報告事項；鎌倉駅西口駅前広場整備の現状について】 平成29年12月議会においては、「鎌倉駅西口駅前時計台広場の再整備に関する整備方針(素案)」の概要及び当該素案の内容とパブリックコメントを実施する旨の報告があり、今定例会では、パブリックコメントの結果を中心に、その後の状況について報告がありました。先ず、整備事業の概要ですが、鎌倉駅西口駅前時計台広場の再整備にあたっては、限られたスペースの中で、広場のレイアウト等を変更し、どのような機能を配置し、整備するかを決定する必要がある、5つの方針を掲げ整備することとしています。1つ目は、「歩行者(利用者)空間の確保」、2つ目は、「適切な機能(施設・設備等)の配置」、3つ目は、「快適な空間の創出」、4つ目は、「観光客及び市民に親しまれる広場」、5つ目は、「景観に配慮し存在感のある広場」です。この素案に対するパブリックコメントの結果、電子メールなどにより、9件の意見が寄せられ、市民の皆さんから寄せられた意見を「喫煙所」「看板」「トイレ」「動線」などの15のカテゴリーに分類し、それぞれの意見に対する市の考え方が示されました。トイレについては必要との意見がありましたが、当初、用地買収し、広場用地を広げ、トイレ、観光案内所などの観光基盤施設の導入も想定していましたが、現時点では、用地取得は困難な状況のため、引き続き、用地の取得に向けて地権者との交渉を継続していくとのことでした。今後は、平成29年度内に行う基本設計の成果を踏まえ、パブリックコメントやこれまで地元町内会等への聞き取りや利用者アンケートなどで頂いたご意見なども取り入れながら、平成30年度の実施設計を行う中で、広場の詳細を決定し、平成31年度中の供用開始に向け進めていくとのことでした。当報告事項については、委員の総員が了承しました。